



日本の犯罪経歴証明書が必要ですが、どこで申請できますか？
申請には、どのようなものが必要ですか？



犯罪経歴証明書は、住民登録している市区町村を管轄する**警察本部・各方面本部**の**鑑識課**にて無料で申請することができます。受付時間は、月曜日から金曜日の午前8:45から午後5時までです。

申請に必要なものは以下の通り：

- パスポート（有効期限内のもの）
- 申請者の本人確認ができる証明書など（次のうちのいずれか1つ）：在留カード、運転免許証、住民票（発行から6か月以内）等
- 証明書の発給を必要としている事実が確認できる書類（提出先の公的機関などが発行したもの）

北海道警察のホームページの情報を基に作成



注意点

- **申請の際に指紋を採取するので、必ず本人が警察本部・各方面本部に行って手続きをする必要があります。**代理で申請することはできません。
- **提出先国、要求事由によって直ちに発行ができない場合があります。**外務省を通して手続きを行うことが必要になる場合もあるので、必ず事前に電話でお問い合わせください。
- 申請の事前予約は不要ですが、**通訳を希望する場合は、手続きを希望する日時について管轄の警察本部に事前に知らせる必要があります。**
- 証明書は**申請からおおむね10日後に交付されるので、余裕をもって申請してください。**
- 交付された**証明書は本人、または委任状を持っている代理人が受け取る**ことができます。証明書の郵送はできません。
- **提出先国によっては、外務省による公印確認・アポスティーユが必要になります。**手続きの詳細については、外務省のホームページを確認ください。
- **海外に在住している方は、現地の日本大使館、領事館にて申請**できますので、直接問い合わせしてください。申請から交付までおおむね3か月かかります。



分からないことがある時や通訳が必要な場合は、当センターにお問い合わせください。



警察本部・各方面本部
北海道警察HP



公印確認・アポスティーユ
外務省HP